

午後3時11分再開

○議長（中島秀樹君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、9番稲富一實議員の質問を許可します。9番稲富一實議員。

（9番稲富一實君登壇）

○9番（稲富一實君） 皆さん、こんにちは。師走に入り、お忙しい中に、またお寒い中に議会傍聴においでいただき、まことにありがとうございます。9番議員の稲富一實でございます。

市議会議員の使命として1点目、朝倉市の具体的政策を最終決定すること。2点目、行財政運営を最終決定すること。3点目、市民の皆様方の日々の暮らしをいかに高めていくのかが市議会議員に課せられた大きな大きな責務と私は考えております。

朝倉市が誕生し13年目を迎える中で、本日は活力ある朝倉市の行政課題について質問席にて質問を続行させていただきます。

よろしく願いいたします。

（9番稲富一實君降壇）

○議長（中島秀樹君） 9番稲富一實議員。

○9番（稲富一實君） 朝倉市の人口減少と行政課題について質問をさせていただきます。

人口減少社会につきましては、全国的にどの市町村でも苦慮をしている状況でございます。朝倉市では定住人口減少を抑制し、地域活力の低下を食い止めるため、市外からの転入促進、市外への転出抑制の両面から、子育てや教育、雇用、産業の振興、居住等生活基盤の整備、そして自然環境など各分野での定住促進を柱に据え、行財政施策に果敢に取り組まれている現状でございます。

住みよさランキングでは、全国、特別区を含め815市中、平成28年度216位、平成29年度305位、平成30年度387位でございました。また、県内60市町村では平成28年度9位、平成29年度4位、そして平成30年度11位と、本当に喜ばしいことだと思っておりますが、しかし定住している一市民としてはこの実感が伝わってきていないのが現状であろうと思っております。

朝倉市は合併時、平成18年3月末では6万900名の人口でありましたし、高齢化率は25.3%でございました。12年後、平成30年3月末では5万3,743人、高齢化率33.03%と、この12年間で7,157人、約年間に600人の人口減少となり、自然減、社会減含めまして、年間に600名の人口が減少している状況でございます。

この人口動態をどのように分析されているのか、後ほど林市長のほうで、総括で質問させていただきます。

朝倉市の一般会計部門、約700の事務事業で予算が構成され、執行されております。地方創生に特化した人口増につながる施策、これはどれをとっても厳しさがあるわけですが、定住促進に向けた取り組みにつきまして、私は働く場づくり、結婚対策、子育て

て支援、教育環境の改善、この4つが必要ではないかと考えております。

働く場づくりについて、質問をさせていただきます。

市民経済を活性化するために、地方創生の推進、人口減少、少子高齢化と向き合い、観光振興などによる交流人口を増加させ、産・学・官連携を進めながら農林業、商工業など市民経済の活性化、企業誘致等、雇用の創出に取り組んでいる朝倉市で、合併後企業誘致等の現状はいかがなものでございましょうか。その現状を質問いたします。

○議長（中島秀樹君） 農林商工部長。

○農林商工部長（岩切範宏君） 合併後、朝倉市となりまして、企業誘致活動は市が有する4つの工業団地、平塚、朝倉、鳥集院、林田を初めまして、小隈のローム跡地などの民間適地も含め展開してまいりましたが、実績として18の企業の進出や移転、あと拡張など、雇用人数は470名程度を目指している現状でございます。以上です。

○議長（中島秀樹君） 9番稲富一實議員。

○9番（稲富一實君） 雇用関係におきましては、もう既に民間企業跡地活用の関係においては、昨日同僚議員のほうも質問されておりますので、企業誘致における用地の確保について質問いたします。

さまざまなアプローチで民間適地に企業を誘致し、また業務の拡大や設備投資に注力されていることはよく理解しておるところでございますが、しかしながら、ある程度の規模を持った企業を誘致しようとする場合、まとまった面積を持ち、しかもアクセスなどの利便性の高い用地を確保しなければならない場面が必ず将来的に出てくると思います。

企業誘致に力を入れていくということであれば、そういった想定をされているのか。その場合、どのように対処されようとしているのか、市長へ質問いたします。

○議長（中島秀樹君） 市長。

○市長（林 裕二君） 議員おっしゃいますように、確かに民間の適地では賄いきれない、そういった規模の誘致も当然起こり得るものというふうに考えられます。

それはむしろ歓迎すべきことであり、いかに迅速に対処できるかが重要になると考えているところであります。

そのような場面になった場合に、今の枠組み、体制で賄いきれるのかをしっかりと検討していきたいと考えているところであります。

○議長（中島秀樹君） 9番稲富一實議員。

○9番（稲富一實君） 企業誘致におきましては、部長のほうからも答弁がありましたように果敢に取り組んでいただいております。必ずしも朝倉の地で永久的に事業展開ができれば、これに越したことはないわけでございますけれども、やはり大きい企業になりますと、企業の統合化、そしてやむなくロームのように撤退せざるを得んというような状況もなきにしもあらずでございますので、どうか市長、将来的に向けた取り組みもよくぞ考えていただきたいと考えておるところでございます。

次に移らせていただきます。

結婚、婚活対策について質問いたします。

出会いの機会が少ない独身男女への出会いの場を提供する事業へ支援を行う事業、「縁結び応援事業」であります。事業内容は計画的に、公営活動を実践に営利を目的としない公営の増進を図る。また、5人以上の団体への補助金交付等の事業であり、平成22年度より事業がスタートしたと解釈しておるわけでございます。

一昨年度までは1団体30万円、本年度は25万円となっておりますが、この事業推進がされているが、年度ごとの申請団体数、参加者数、また成立したカップル数について、出会いの機会は、そして出会いの機会の1団体における出会いの場づくりが1回なのか、2回なのか、お尋ねいたします。

○議長（中島秀樹君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 団体の申請数でございます。平成27年度は5団体の補助申請がありまして、男女合計203人が参加いたしております。カップル成立数は39組となっております。

それから、平成28年度でございますが、4団体の補助申請がありまして、190人が参加して32組のカップルが成立しているところでございます。

もう一つの質問が、申しわけございません、もう一度よろしいでしょうか。

○議長（中島秀樹君） 稲富一實議員。

○9番（稲富一實君） 昨年度までは1団体に当たり30万円の補助が出ていましたが、本年度予算においては1団体25万円となっておりますが、その分析をされて25万円になっておると思っておりますが、その経緯等を質問いたします。

○議長（中島秀樹君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（平田龍次君） この事業を検討するに当たりまして、補助限度額、上額の限度額を幾らにするかにつきましては、実際に事業を行った団体の実績報告等を見て、それで判断をさせていただきました。その上で、大体25万円程度あれば、事業が実施できるというふうに判断して、同じ予算額でも上限額を下げれば、それだけ申請できる団体の数が今度はふえてくることとなりますので、そういうことで、以前30万円出したものを25万円とさせていただいております。

○議長（中島秀樹君） 9番稲富一實議員。

○9番（稲富一實君） そういうことであれば、1団体25万円ということですが、ならば過去に1団体が1回の出会いであったのか、2回の出会いをされたのか、同じメンバーとしてです。メンバーとしてされたのか、お尋ねいたします。

○議長（中島秀樹君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（平田龍次君） これは、主催する団体によって回数が異なっておりまして、例えば以前行われた分で平成21年とか平成23年に蜷城まちづくり会などが行われた

のは、同じメンバーで3回会う機会をつくるというようなものでございました。

近年、行われておる事業では、1回が多ございます。以上でございます。

○議長（中島秀樹君） 9番稲富一實議員。

○9番（稲富一實君） 年度ごとで成立したカップル数の報告がございましたが、結婚までに至った組が何組あられるのか。また、そのサポート役をされたのかどうかお尋ねいたします。

○議長（中島秀樹君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） カップル成立後にその後に結婚まで至ったカップルがあったのかというのは、個別に報告いただいて例はあるものの、全体は把握しておりません。それでちょっとわからない状況でございます。

また、先ほど言われました成立したカップルを結婚へと導くような事業は、現在行っていないような状況でございます。

○議長（中島秀樹君） 9番稲富一實議員。

○9番（稲富一實君） そこが問題なんです。独身者がふえている朝倉市の現状を垣間見ますと、やはり出会いをすれば、そこにこの人ならということで1回目はカップルが成立します。しかし、2回目会わっしゃる勇気があるかないかという形になってくるわけでございますので、私はここにサポート役が必要ではないか。それが朝倉市の職員でということではございません。NPOなり、やはり民間の力を借りながらもやっていく、これが必要ではないかと思っています。

ただし、そこに個人情報保護法が大きく乗っかかってくるというのは重々承知した上で質問をさせていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（中島秀樹君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 濟いません。議員がおっしゃいますように、出会いの機会の提供や結婚相談を行うような、例えばその後ですね、行うような結婚サポートセンター事業というようなものの業務委託等で実施している自治体もありますので、そういうための結婚につなげるための効果的な事業が必要ではないかというふうには思っております。今後、調査をさせていただきたいと考えております。

NPO法人を市が設置するものではないため、結婚サポートを行う団体等がある場合には、連携をしていきたいというふうにも思っております。以上です。

○議長（中島秀樹君） 9番稲富一實議員。

○9番（稲富一實君） それに附随しまして、極端な質問になろうかと思いますが、朝倉市に結婚対策係として、先ほど申し上げましたが、個人情報保護条例を柱に据えた上で、兼務でもようございますがそういった果敢の設置ができないか質問いたします。

○議長（中島秀樹君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 婚活事業を初めとします結婚対策に関する事業でございます。

今後の展開状況などをきちんと見ていく必要があると考えております。そういう展開状況を見ながら、その後に係等の設置が必要かどうかというものを判断していきたいと思っております。

○議長（中島秀樹君） 9番稲富一實議員。

○9番（稲富一實君） 2040年のマスメディアの報道等も含めまして、今の施策では人口減少に拍車がかかってくるということも裏を返しては結論づけができるわけでございますので、約700の事務事業の中で、やはり1個でも2個でも特化をした中で施策に取り組むべきではないかと考えているところでございます。

次に、子育て支援について質問いたします。

医療費の無料化について質問いたします。義務教育中3までの医療費の現状はどのように推移しているのか。個人負担等も含めてどのような状況になっているのか質問いたします。

○議長（中島秀樹君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） まず、朝倉市の子ども医療費助成について説明をいたします。最初に、概要を説明いたします。

病気やけがで医療機関を受診したときの医療費のうち、保険診療による自己負担相当分を助成する制度となっております。朝倉市では、小学校就学前の子ども医療費の無料化を実施しまして、小中学生につきましては入院のみを対象に独自助成を行ってまいりました。

平成28年10月診療分からは、小学生の入院外についても対象を拡大し、助成を行っているところでございます。

無料化と言いましても、小中学生の入院につきましては、医療機関ごとにつき7日を限度として1日500円の自己負担がございます。また、小学生の入院外につきましては、医療機関ごとに月1,200円の自己負担がございます。

次に、過去3年間の決算を御説明いたします。平成27年度は支給件数6万5,825件、助成額は1億3,449万6,000円。平成28年度は支給件数7万3,645件、助成額は1億4,190万7,000円。平成29年度でございますが、支給件数8万5,532件、助成額は1億5,974万円となっております。以上です。

○議長（中島秀樹君） 9番稲富一實議員。

○9番（稲富一實君） 厳しい財政状況の中ではありますが、若い世帯の定住を促進する一つの施策として、義務教育課程までの医療費の完全無料化をやった場合での差額、そして全体額についてお尋ねいたします。

○議長（中島秀樹君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 中学生までの医療費を無料化にした場合でございます。

平成29年度に置きかえまして、先ほど1億5,974万円の助成額と申し上げましたが、完全に中学3年生まで無料化いたしますと、概算でございますけれども2億1,000万円程度

になると見込んでおります。

したがいまして、今より約5,000万円の新たな財源が必要ではないかと思っております。

○議長（中島秀樹君） 9番稲富一實議員。

○9番（稲富一實君） 平年予算で朝倉市の一般予算等々においては、280から300億円が、大体平年の予算規模でございます。特に、平成29年度よりは災害復旧等々の額が増額されて、予算規模も大きくなっておるわけでございますが、280から300億の中での差額金の5,000万円、この5,000万円の捻出ができないのかということで質問をさせていただいております。

先ほども言いますように、700の事務事業の見直しをしつつも5,000万円の捻出ができないのか。若い世帯が定住する一つの施策として再度質問させていただきます。

○議長（中島秀樹君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 朝倉市で、子ども医療費の助成について、子育てのいろんな一つの支援になっているということは考えております。これは、本年度実施しましたまちづくり市民アンケートにおきましても、子どもを持つ保護者のうち、医療費について不安や負担を感じている割合が2年前のアンケートより減少をしております、効果的な子育て支援策の一つとなっているとは考えております。

しかし、一方では過剰な負担軽減が医療費の増加を招く恐れがあるとも言われておりまして、注意深く見守っていく必要があると考えております。

子ども医療費の助成を中学3年生までに拡大した場合、入院外を拡大した場合、費用も決して少なくないことから、現時点では難しいと考えております。

しかし、御指摘いただきましたように、保健福祉部が所管しております事業につきまして、事業の優先性や徹底した無駄の排除等の見直しを行いながら、多様化する住民のニーズに応えられるように取り組んでいきたいと考えております。

○議長（中島秀樹君） 9番稲富一實議員。

○9番（稲富一實君） 今後、十分な検討をしていただきたい。このように考えております。

次に、教育環境の改善について質問いたします。人づくりと教育力向上の施策について質問いたします。

国家100年の計である教育は、新たな教育基本法のもと、未来を切り開く教育を推進していく必要があるとうたわれております。学校教育の目的として、高い志を持って意欲的に学び、生きる力を育み、魅力ある学校づくりを掲げ、基本目標として確かな学力の育成、豊かな心の育成、健やかな体の育成、そして信頼される学校づくり、教育環境の充実等々、うたわれている状況下でございますが、時代の進展、社会変化に積極的に対応し、日本人としての自覚を持って国や郷土を愛し、郷土の恵まれた自然や誇りあるべき歴史、文化、伝統を生かしつつ、親と子と孫と一緒に安心して心豊かに暮らすことができる、魅力ある朝倉市を築いていく人材を育成しなければならないと、朝倉市教育政策要綱で定めてあり

ます。

これを踏まえて、質問をいたします。この関係におきましては、同僚議員等々も質問されておりますので、割愛させていただきまして、3点のみ質問をさせていただきます。

中学校、小学校の学力指数、これは全国的な分析と県分析で11の小学校、6の中学校——これは平均値でございます——でどのぐらいの位置づけにあるのか質問いたします。

○議長（中島秀樹君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） 毎年4月に小学校は6年生、中学校は3年生を対象に行われております。全国学力学習状況調査の平成30年度の調査結果をお答えいたします。

本年度全国学力学習状況調査は、小学校は国語のA、これは基礎問題でございます。国語のB、これは活用問題と言われております。同じように算数のA、算数のB、理科の5科目がございました。

この中で、全国平均以上のものは、国語のBと理科でございます。それ以外の国語のA、算数のA、Bは全国平均未満でございました。県平均以上のものは、国語のB、算数のA、理科でございます。

次に、中学校についてでございます。これも国語のA、国語のB、これは算数から数学になりますが、数学のA、数学のB、理科、同じように5科目でございました。

この中で、全国平均以上のものは理科でございます。それ以外の国語のA、B、数学A、Bは全国平均未満でございました。一方、県平均以上のものは、国語のA、数学のA、理科でございます。

この調査につきましては、毎年受ける児童生徒が変わるため、県により平均より上がり下がりがございます。小学校につきましては、経年比較を見ますと、算数のAはここ数年、県の平均以上となっておりますが、算数Bに課題があると考えています。中学校につきましては、理科以外の全ての教科区分において、全国平均には届かなかったものの、平成27年度から比較をいたしますと、年々その差は縮まってきておるところでございます。以上でございます。

○議長（中島秀樹君） 9番稲富一實議員。

○9番（稲富一實君） 今、るる全国あるいは県の状態で分析をいただきましたが、学力がちょっと下火になっているのではないかとということも感じたわけでございます。

学力向上のための教育施策はどのような考えであるのか、そしてまた、教育環境、施設整備も大事であります。教育力向上のため、退職された補助教諭の導入は考えられないか、この2点について質問いたします。

○議長（中島秀樹君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） 学力向上部分については、各学校で今は全部の平均を申し上げましたので、学校によっていろいろ課題がございますから、その部分を校内で分析をして、それを授業に生かしているという委員会をもって進めております。

先ほど、議員の御提案の部分でございますが、臨時の職員というかそういった補助職員を増加をしたかどうかということについては、これは子どもの学習面においては効果があるというふうに考えております。しかしながら、財政的な課題というのが出てきますので、ちょっとその試算をしたものをお答えさせていただきたいと思っております。

この補助教員というものを市内小中学校の各学年に1人ずつ配置をする。これを嘱託の身分で雇用した場合の金額でございますが、概算で年間が1億7,000万円程度になるということでございます。

○議長（中島秀樹君） 9番稲富一實議員。

○9番（稲富一實君） それこそ、特化した事業を遂行する上で、特化した事業を上乗せでやった場合においては、やはり財政面上厳しさがあるということはわかりました。しかし、やはり教育力を上げるためには、何らかの対応を今後検討していただければと考えておるところでございます。

この人口減少動態における各施策において、最後に林市長へ質問させていただきます。

第3代朝倉市長、林市長が4月に就任された。この6月議会で市政運営に対する所信や基本姿勢が述べられました。これまでの経験を生かし、それぞれの世代に夢と希望と笑顔のある暮らしを目指し、地方創生を初めとする施策を議会、市民の皆さんとともに考え、実行してまいりますと、6月議会で述べられました。市政運営の基本的な考え方として第1の柱「あさくら復興」、第2の柱「健全あさくら」、第3の柱「地方創生」、第4の柱「ふるさと朝倉」。4つの柱の課題解決のため、朝倉市復興計画、朝倉市総合戦略、第二次朝倉市総合計画との整合性を図りながら、重点的に推進していくとまとめられ、述べられました。

朝倉市は合併12年間で7,157人の人口が減少している。先ほども触れましたが年間にして、1年間に600名の人口が減少している。この減少社会をどう捉え、人口減少に歯止め策を考えてあるのか、林市長に質問いたします。

○議長（中島秀樹君） 市長。

○市長（林 裕二君） 私が市長に就任しまして、やがて8カ月ということになります。就任の際に、具体的には6月議会で、議員の御発言のように4つの柱を掲げて、これをしっかりやっていこうということで申し上げさせていただきました。

議員がきょう御質問をなされました、人口減少に歯止めをかけて、そして活力維持を保ちながら、かつ発展させるという観点で、働く場づくり、結婚対策、子育て支援、教育環境の充実について御質問をいただいたところでございます。

これを踏まえまして、第3の柱として掲げております「あさくら創生」、そして第4の柱であります「ふるさと朝倉」に対し、この観点から、時間も限られておりますので、4つの要点に絞って御質問をいただきました。

最初の働く場づくりに関しましては、企業の誘致だけではなくて、既存事業所の業務拡

大、設備投資を促しているということについて御紹介をさせていただいたところでありませす。結婚対策や子育て支援に関しては、貴重な御意見を賜りました。最後の教育環境の改善に関しましては、次代の朝倉市を担う子どもたちをしっかりと育成していく上で、その役目を果たす教職員の体制の充実が必要ではないかという御意見であったと理解をいたしたところでもあります。

現在、復旧・復興をなし遂げていく上では、各種産業の担い手の育成や働く場の確保だけでなく、次代の担い手であり子どもたちにもしっかりと目を向けていく必要があることは言うまでもないことでもあります。

復興計画の中でお示ししましたように、朝倉市の復興には10年の月日が必要であると考えているところです。彼らも、今の子どもたちも、将来の復興の担い手として地域に根づき、頑張っていただかなければなりません。現在、朝倉市まちづくり審議会において、24名の審議委員の皆様さまにさまざまな御意見を賜りながら、第二次朝倉市総合計画の策定を進めております。

冒頭述べられました人口減少への対策や、今後の朝倉市をどのように思い描くのかなどについて、その中で皆様にお示しさせていただきたいと考えておる次第であります。

○議長（中島秀樹君） 9番稲富一實議員。

○9番（稲富一實君） 時間が切迫してまいっております。

それでは、朝倉診療所の現状と今後の運営方針についてお伺いいたします。

朝倉診療所は、林市長のお父様であります故林与吉郎先生と稠己先生御兄弟の病人を出さない村づくり、日本一健康長寿の実現という崇高な理念に基づきまして、昭和24年に旧朝倉村村営診療所として開設されたとお聞きしております。昭和48年の全面改築と共に、現在の古毛の地で診療所が開始されたのを機に、従来からの臨床、医療に加え、疾病予防と健康管理機能も持った健康センターを併設し、予防医療に重点を置いた運営を続けてこられました。

スタッフの努力と、地域一体となった支援により、誕生月健診の受診率も50%を超える高い水準となり、旧朝倉町は全国でも有名な健康長寿のまちとして知られるようになりました。

朝倉市の誕生とともに、名称が朝倉市国民健康保険直営診療所と変わった後も、その意志を引き継ぎ、地域の健康づくりや予防医療の見地から疾病予防、健康増進に大きく寄与されております。

このように、朝倉地域の地域医療の重要な担い手であり、地域住民の誇りである朝倉診療所でございますが、まずは、診療所事業の決算の状況及び基金の状況についてお伺いします。

また、2点目、公営であるがゆえに独立採算で運営しなければならないということは重々承知をしておりますが、決算や基金の残高等々考えましても、運営については利益を

持って施設の改修や設備投資に充てるほどの余裕はないということは、今までの決算の事例で把握をさせていただいておるところでございますし、非常に厳しい現実があると言わざるを得ない状況であるということは確認しました。

それでは、その経営向上への取り組みについてお伺いします。

当診療所が予防医療の先駆者であったことは、先ほど述べたとおりであります。現在、朝倉市でも医療費削減対策といたしまして、特定健診や誕生日健診、いわゆる半日ドックを推奨されております。この特定健診及び誕生日健診の受診者数と医療予防を向上させる施策をお伺いいたします。

2点について質問いたします。

○議長（中島秀樹君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） まず、直営診療所の決算、それから基金について、平成20年度と平成29年度を申し上げます。

まず、平成20年度、歳入総額2億4,308万1,000円。歳出総額2億3,813万円。差し引き495万円でございます。

平成29年度、ちょっと災害がありましたけれども、歳入総額2億5,420万6,000円。歳出総額2億4,380万4,000円。差し引き1,040万1,000円でございます。

それから、財政調整基金の残高でございます。平成20年度末2億8,230万8,000円。平成29年度末2億2,895万4,000円でございます。

決算の額について補足いたしますと、国民健康保険特別会計において、年度ごとに歳入不足が生じるような場合には、直営診療所施設勘定にございます財政調整基金を繰り入れております。そのため、最終的な差し引きは黒字となっているものでございます。直近では平成26年度に機器購入、臨床検査装置、それからデジタルエックス線テレビ購入に要した額が約3,000万円ありましたことから、実質的な歳入不足に対応するために1,160万円の財政調整基金の繰り入れを行っております。それ以降は、平成29年度までの間は基金の繰り入れは行っておりません。

それから、次の特定健診の受診者数でございます。平成29年度2,158人となっております。これは、国民健康保険特定健診は、国保被保険者の40歳から74歳を対象といたしておりますので、平成29年度は特定健診3,586人の受診がっておりますが、そのうちの診療所の利用者は1,053人というふうに、約3割の方が診療所で特定健診を受けているような状況でございます。

それから、予防医療の点につきまして、先ほど言われました誕生日健診をしながら早期予防の、病気の発見につなげまして、その結果をもとに健診結果の説明それから健康相談会を行いまして、生活習慣病の予防のきっかけづくりをしております。

そのほかにも平成29年度から社会保険を対象といたしました事業所の受託を開始いたしまして、健診の増加につなげております。

また、在宅療養支援診療所といたしまして、24時間往診なども行っております。

また、平成22年度9月には物忘れ外来を開設したり、13の出前講座のメニューを中心に、医師による健康講話等を実施しているところでございます。

○議長（中島秀樹君） 9番稲富一實議員。

○9番（稲富一實君） 国民健康保険特別会計に目を向けてみましても、本市は県内で上位の6番目の市町村が指定される高医療費市町村に5年連続で指定され、特別会計の赤字の抜本的な解決法も見出しておりません。

しかしながら、医療費を削減することこそが明確な抜本的方法であり、そのための努力は常に必要であります。そのためにも予防医療の充実は必要であると考えております。

旧朝倉町や朝倉診療所の予防医療の甲斐もあって、医療費は県下最低を記録してまいりました。予防医療により、自分の体の状態が的確に把握でき、その結果により早く受診することで早期治療につながる。このことこそが医療費削減への最も近道であると考えております。

林先生が提唱された1の予防は100の治療に勝るといふ予防医学の真髄がまさにその点にあると考えておる次第でございます。また、健康であり続けること、同時にそして生まれてから死ぬまでその一生を自宅で過ごしたいと願う市民も多くいらっしゃいますので、その在宅医療を支援するための診療所でありつづけなければならないと考えております。そういった健康と福祉の観点から診療所のあるべき姿をどう捉えられているのか、お尋ねいたします。

それと同時に、そのような、現在質問いたしました利益追求でない運営と、朝倉市診療所のあるべき姿を鑑み、今後、この診療所をどのようにしていくべきなのか、方向性をお尋ねいたします。

冒頭に、昭和48年全面改築と申しましたが、45年の歳月が経過し、建物の老朽化は著しいものがあります。老朽化、施設上の使い勝手の面でかなり不便があり、機能性に乏しい状況もこのところによってはあると聞き及んでおるところでございます。そのような中、平成26年度に臨床検査装置、デジタルエックス線テレビ、平成29年に全身用エックス線CT診断装置の更新などが行われ、地域住民の最先端の医療が受けられる環境に近づけていただいております。つきましては、感謝と敬意を申し上げます。

公営であるがゆえに利益追求を目的とせず、その運営の厳しさは重々承知しておるところでございますが、公営であるからこそ、地域医療の拠点として存続する必要があるのではないかと感じている次第でございます。

予防医療の礎を築かれてきた林先生の遺志を受け継ぎ、この朝倉診療所を今後ともぜひ存続させていただくべきと考えておりますが、最後に、副市長の直営診療所の運営協議会の委員の1人であります中野副市長に質問させていただきます。前段では保健福祉部長、後段で副市長の答弁を求めます。

○議長（中島秀樹君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 朝倉診療所におきましては、議員がおっしゃいますように国民健康保険法に基づき設置された診療所の施設として、国民健康保険事業の円滑な実施や、住民の健康管理及び公衆衛生の向上に寄与することとされており、病人を出さないことを理念に取り組んでまいっております。

今現在、医師不足に悩まされてはおりますが、朝倉診療所では2名の医師を中心に職員一丸となって市民の皆様様の健康増進に努めているところでございます。

生活習慣病に関して、定期的な健診、予防につながると言われておる誕生日健診も通じまして、市民の皆様様の健康増進につながるような取り組みも今後も充実させていきたいと考えております。

また、朝倉診療所では民間の医療機関が少ない地域にあるため、今後とも必要な施設だと認識しており、高齢化が進む中で市民が安心して医療を受けられることはもちろん、健康と福祉の増進を最優先に、何よりも地域医療の空白を招かないよう運営していきたいと考えております。

○議長（中島秀樹君） 副市長。

○副市長（中野信哉君） 朝倉診療所がこれまで予防医療に取り組んでまいりました功績につきましては、議員から御紹介あったものと私どもも同様の理解をしてございます。この功績を踏まえまして、地域医療の拠点としての役割をいかに維持するかということ念頭に検討すべき課題だと考えております。

地域住民の代表の方も参加されます、また私もメンバーに入っております診療所運営協議会でも、このことにつきましてははっきり議論をいたしまして、議会の皆様にも今後御報告をしてまいりたいと考えております。

○議長（中島秀樹君） 9番稲富一實議員。

○9番（稲富一實君） 再度、中野副市長へ留めの質問をさせていただきます。

医療の空白地域をつくらない施策こそが、今求められている大きな課題であろうと考えております。また、診療所運営協議会が年に1回程度開催されておりますけれども、直営でありますし、最低でも2回は必要ではないかと私は考えておりますが、副市長はどのようなお考えでありましょうか。質問いたします。

○議長（中島秀樹君） 副市長。

○副市長（中野信哉君） これにつきましても、御指摘のとおり、必要に応じて議論する内容に合わせて開催頻度は設定されるものと考えております。

○議長（中島秀樹君） 9番稲富一實議員。

○9番（稲富一實君） ちょっと時間の配分等々で戸惑っておりましたが、今回の私の一般質問は、朝倉市の人口減少と行政課題。2点目、朝倉診療所の現状と今後の運営方針について質問をさせていただきました。

林市長のもと、集中と選択、そしてスピード感を持ち、5万3,700名の市民の皆様方とともに、心豊かなまちづくり、笑顔の絶えないまちづくりをともに創造してまいりましょう。

これで、私の一般質問を終えさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中島秀樹君） 9番稲富一實議員の質問はおわりました。

以上で、通告による一般質問は終わりました。これにて一般質問を終了いたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議はあす12日午前10時から行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後4時4分散会